

## 河川管理者と事務局

## 河川管理者と事務局の役割分担

武庫川流域委員会における「河川管理者」と「事務局」の役割は以下の表のとおりと考えます。

設置要綱にもあるように、事務局は武庫川企画調整課、宝塚土木事務所にあります。実態として、参事を含む武庫川企画調整課並びに宝塚土木事務所には「河川管理者」と「事務局」の明確な区分はしていませんし、県としては、このような対応をせざるを得ません。

この件については、何度か流域委員会でも議論され、提言書でも触れられていますが、最終的にはご理解をいただいていると考えます。(実際、事務局、河川管理者の立場をわきまえながら対応してきたつもりですし、この進め方でこれまで約 250 回の会議運営を特段の支障もなく行ってきたと理解しています。)

今後も、各場面に合わせ県は、2つの顔を持つことになると思いますが、その点をご理解をお願いいたします。

## 【河川管理者と事務局の役割分担】

	機 能	具体的な役割	県の役割分担			備 考
			責任者	県庁	地方機関	
河川管理者	河川整備基本方針及び整備計画の原案を作成し、委員会と原案の議論を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明資料の作成</li> <li>原案等の説明</li> <li>計画策定に関する委員との議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松本参事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>武庫川企画調整課</li> <li>河川整備課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各土木事務所</li> </ul>	<p>これまで事務局としていた職員であっても、会議での審議内容により河川管理者として説明する必要がある。このように、責任を明確化するなど必要に応じた体制で臨んでいる。</p>
事務局	委員会及び運営委員会等の運営に関する庶務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日程調整及び開催案内</li> <li>会場設営</li> <li>資料準備</li> <li>委員会等の進行調整</li> <li>議事骨子、議事録の作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>武庫川企画調整課</li> </ul>		

## 委員長との事前協議等について

会議前の委員長との打合せは、審議内容に関するものや議事運営に関するものもあるため、それらに責任あるものが出席しています。